

CLARIS CONNECT 利用条件

本法的契約(以下「本条件」といいます。)は、あなたの会社または組織(以下「会社」、「あなた」、「あなたの」といいます。)と Claris International Inc. および/または Claris International (以下 総称して「Claris」といいます。)の間で締結され、Claris Connect の製品、ソフトウェア、サービス、およびウェブサイト(以下総称して「本サービス」といいます。)の利用条件を規定しています。必ず以下の条件を読み、理解してください。[同意する]をクリックすることにより、あなたの本サービスへのアクセスまたはサービスの利用が、これらの条件によって規定されることに同意したことになります。さらに、あなたが、あなたの会社または組織をこれらの条件に拘束させる全面的な法的権限を有することにも同意したことになります。あなたが、あなたの会社または組織をこれらの条件に拘束させる法的権限を持たない場合、またはこれらの条件に同意しない場合は、[同意する]をクリックせずに Claris までご連絡ください。

Claris は、本サービスならびに本サービスと連動する互換性のある Claris 製品(「本サービス」)のプロバイダです。本サービスでは、本条件で規定する利用条件下においてのみ、特定のインターネットサービスを使って、第三者のアプリケーションのあなた個人のユーザーアカウントを接続することやそのプロセスを作り出すことが許可されます(以下「許可された使用」といいます)。

評価版。 限定期限付きの評価版(以下「評価版」といいます。)を使用している場合、本条件で規定する利用条件に従って、15 日間または Claris の裁量により延長される場合はそれ以上の期間(以下「評価期間」といいます。)、年間サブスクリプションを購入するかどうかを検討する目的で本サービスの評価版のために、本サービスを利用することが許可されます。評価版は評価期間の終了に伴い期限切れとなり、本サービスのサブスクリプションを購入しない限り、本サービスを引き続き利用することはできません。Claris は、評価期間中の任意の時点で、単独の裁量により、理由の有無にかかわらず、事前の通告なしに評価版を終了することができます。1 年間のサブスクリプションに切り替えないことを選択した場合、あなたの Claris Customer Console チームマネージャ権限所有者(以下、チームマネージャといいます。)は、評価期間の終了後 30 日間は、本サービス上に保存したのあなたのコンテンツ(本利用条件において定義します)やデータのコピーをダウンロードするという限定された目的においてのみ、本サービスにアクセスできます。その 30 日間の猶予期間が経過した後で、Claris は本サービスに保存されたあなたのコンテンツやデータをすべて自動的に削除するため、あなたは当該コンテンツやデータにアクセスできなくなります。すべての評価版に関して、下記第 8 条は本サービスの評価版が「現状のまま」いかなる保証もなしに提供されるものである旨に変更されます。本条件のその他すべての条件は、(第 7 条 (A) 項および第 7 条 (B) 項を除いて) 本サービスの評価版およびサブスクリプションの両方に適用されます。

1. 本サービスの利用に関する要件

A. ユーザ。 あなたは、あなたおよびあなたのユーザ(以下で定義します。)による本サービスの使用について単独で責任を負い、各ユーザが本条件、Claris プライバシーポリシー (<https://www.claris.com/ja/company/legal/privacy> に掲載)、および適用されるすべてのエンドユーザライセンス契約、あるいはすべての第三者のアプリケーション(以下で定義します。)に付随するその他の条件または契約(以下総称して「適用されるポリシーと契約」といいます。)、を完全に遵守することを保証するものとします。この目的において、あなたは、(i) 各ユーザがすべての適用されるポリシーと契約を遵守する責任を負い、(ii) 本条件に記載されているすべての制限と義務に従うものとします。あなたは、すべてのユーザがその居住する法域において法定成人年齢に達していることを保証するものとします。あなたは、あなたのユーザによる本サービスの不正使用を防止するとともに、本サービスの不正使用または不正アクセスがあった場合はそれを停止するものとします。あなたは、本サービスの不正使用または不正アクセスがあった場合、Claris に直ちに通知するものとします。

あなたは、本サービスの Web ポータルや管理者ツールを使用して、あなたのユーザの各アカウントに関連付けられた特定のユーザデータを監視、アクセス、または開示することができます。あなたは、本サービスを会社で展開する前に、各ユーザから以下の必要なすべての権利と同意を取得および保持することを、表明し保証するものとします。(1)

本条件に従い、かつ、本条件で想定されるとおりの、本サービスの提供および使用。また、(2) 本サービスの提供に伴って発生する可能性のあるユーザデータへのアクセス、受信、および使用。

B. 利用の制限。 あなたは、本条件で許可された目的でのみ、また、適用される法律、規制、適用されるポリシーおよび契約、または該当する法域で一般的に認められる慣行によって許可される範囲内でのみ、本サービスを利用することに同意するものとします。あなたによる本サービスの利用またはその他の行為が、意図的であるかを問わず、Clariss が本サービスまたはその他のシステムを提供する能力を脅かす場合、Clariss は本サービスおよび Clariss のシステムを保護するためにあらゆる合理的な措置(あなたの本サービスへのアクセスの差し止めを含む)を講じる権利を有するものとします。あなたがこの制限に繰り返し違反した場合、あなたのアカウントが停止されることがあります。

あなたは、本サービスの利用、障害、遅延、過誤、不正確性、または過失が、死亡、身体傷害、物理的損害、または環境被害を引き起こす可能性がある状況または環境で、本サービスを使用することはできません。例えば、航空機または他の大量人員輸送手段、通信システム、核施設または化学施設、兵器システム、米国における連邦食品・医薬品・化粧品法の定めるクラス III 医療機器のいずれかに関連して、本サービスを使用することも、他の人に本サービスの使用を許可することもできません。

あなたは、可用性、パフォーマンス、または機能を監視するため、あるいはその他のベンチマーク評価または競合比較を目的として、本サービスまたは本ソフトウェアを使用またはアクセスすることはできません。

あなたが対象エンティティ、ビジネスアソシエイト、対象エンティティまたはビジネスアソシエイトの代表者のいずれかである場合(これらの用語は 45 C.F.R § 160.103 で定義されています。)、Clariss Connect のコンポーネント、機能、またはその他の機能を使用して「保護される健康情報」(この用語は 45 C.F.R § 160.103 で定義されています。)を作成、受信、管理、または送信しないこと、あるいは、Clariss (または Clariss の子会社) があなたまたは第三者の(接続のためのアプリケーションを含みます。)ビジネスアソシエイトになるような方法で Clariss Connect を使用しないことに同意するものとします。

C. 本サービスの可用性。 Clariss は、(i) 本サービスあるいはその機能の全部または一部が、特定の言語または国で利用可能になること、または、(ii) 本サービスあるいはその機能の全部または一部が、他の特定の場所で適用される法律に準拠することを表明しません。あなたは、あなたが本サービスにアクセスし使用することを選択する範囲において、自らの意思でそれを行い、適用される法律を遵守する責任を負うものとします。

D. 本サービスの変更。 Clariss は、随時、または本サービスの更新バージョンのリリースに伴って、本条件を変更することがあります。あなたが更新された本条件に同意しない場合は、[同意する]をクリックしないでください。これにより、本サービスは新しいバージョンに更新されず、ご使用中のバージョンを引き続き利用できます。ただし、以下のいずれかの状況において、Clariss はいつでも本条件を変更し、あなたによる本サービスの利用に対し新規または追加の規約または条件を課す権利を留保します。(i) 法律、規制、または行政措置から生じる事情に起因する状況。(ii) ユーザのセキュリティ、ユーザのプライバシー、または技術的完全性への懸念に対処する必要がある状況。(iii) 他のユーザへのサービス中断を防止する必要がある状況。(iv) 自然災害、惨事、戦争、または Clariss の合理的な制御が及ばないその他の類似した出来事に起因する状況。あなたが本条件の変更後に本サービスを使用すると、該当する場合、契約の変更にご同意したものと見なされます。Clariss は、本第 1 条 (E) 項に従って行われる本サービスまたはサービス利用条件の変更について、あなたに責任を負わないものとします。

E. アクセシビリティ。 Clariss は、あなたおよびあなたのユーザが本サービスを常時利用できるように合理的な努力を払いますが、いかなる理由であれ、本サービスの可用性の低下について責任を負わず、明示的に免責されるものとします。そうした理由には、システムのバックアップまたはその他の定期的なメンテナンス(スケジュールされているかに関係なく)、通信ネットワーク障害、不可抗力によるイベントが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

F. サポート。 Clariss は、以下のサイトにある Clariss サポートポリシーに記載されているとおり、あなたによる本サービスの利用をサポートするために合理的な努力を払うものとします。

<https://www.clariss.com/ja/company/#japan-office>

G. 法令遵守。 あなたは、あなたおよびあなたの各ユーザによる本サービスの利用が、すべてのプライバシーおよびデータ保護法を含む、適用されるすべての法律に完全に準拠していることを保証する責任を単独で負うことに同意するものとします。

2. 機能とサービス

A. Claris Connect のサブスクリプション。 本サービスは、一年間の Claris Connect のサブスクリプション(以下「サブスクリプション」といいます。)により利用可能となります。様々なサブスクリプションの提供がなされることがあり、そのようなサブスクリプションは、フローの数や、フローの中で使われる第三者のアプリケーションの数、および Claris Connect サーバーへの API コールの月間数が制限されることがあります。あなたは、あなた自身の責任において、本サービスを意図した利用となるように適切なサブスクリプションを選択し購入する必要があります。

有料サブスクリプション期間中の任意の時点で、チームマネージャは API コールの月間リクエスト制限、またはフローの数をアップグレードできます。そのためには、チームマネージャの Claris Customer Console の [サブスクリプション] タブに移動し、該当するサブスクリプションのアップグレードを選択します。サブスクリプションを増やす場合、購入後にそれが有効になるまでに最大 24 時間かかることがあります。またはチームマネージャの Claris Customer Console の [サブスクリプションを同期] ボタンをクリックすると、変更が直ちに有効になります。サブスクリプションを購入した後は払い戻し不可になりますが、現在の有料サブスクリプション期間が終了するときの更新手続きでサブスクリプションをダウングレードできます。

B. チームマネージャ。 あなたのチームマネージャ(チームマネージャ権限所有者)は Claris Connect チームマネージャアカウント(「Claris Customer Console」)にアクセスでき、そこからユーザアカウントを作成することができます。あなたおよびチームマネージャのみがあなたの Claris ID 管理者アカウントを管理する責任を負います。あなたの責任において、本サービスのサブスクリプションを管理する能力のあるチームマネージャを指名し、社内ユーザによる本サービス利用状況を内部で管理する必要があります。Claris は、あなた、またはあなたのユーザのために本サービスを管理する責任を負っていません。

C. ユーザアカウント。 サブスクリプションを購入した場合、あなたの会社または組織において何らかの形でサブスクリプションにアクセスする必要のある個人(そのような各個人を「ユーザ」といいます)の数に合わせて、あなたはユーザーアカウントの作成または以下に定めるその他の利用可能なサインインの方法での認証によるアクセスを割り当てる必要があります。各ユーザがサインインして本サービスを利用するには、各自の資格情報を使用する必要があります。ユーザは自分のアカウント情報を他者に開示してはなりません。あなたおよびあなたのユーザは、Claris ID および全てのユーザアカウントの機密性とセキュリティを確保し、Claris ID 若しくはユーザアカウントの下で発生するすべてのアクティビティに対して責任を持ちます。Claris ID 若しくはユーザアカウントへのセキュリティの侵害または不正アクセスが発生した場合、あなたは速やかに Claris に通知することに同意します。さらに、あなたおよびあなたのユーザは、ユーザアカウントやパスワードの詳細情報を他者と共有しないことに同意します。適用される法律の下で最大限に許容される範囲で、Claris は、あなたのアカウントまたはあなたのユーザアカウントの不正使用によって生じるいかなる損害に対しても責任を負いません。

本サービスは、一定の第三者のシングルサインオン(以下「SSO」といいます。)認証プロバイダが本サービスにおいてサポートされており、かつユーザアカウントに対し責任を有するあなたのチームマネージャにより有効化されている場合には、かかる SSO 認証プロバイダを通じてサインインすることをユーザに許可することがあります。SSO 機能の使用は任意であり、あなたおよびあなたのユーザのみのために利用可能とされるものです。第三者の SSO サービスの利用を通じた認証は、第三者の SSO プロバイダに関連して適用される利用条件に服します。Claris は第三者の SSO の利用に伴うセキュリティー侵害、データの喪失、その他の損害、または法的問題若しくは法的な要求について責任を負わず、あなたはあなたの責任においてかかる SSO を利用することに同意します。

あなたおよびあなたのユーザは、ユーザアカウントを作成して SSO サービスを利用する際に正確かつ完全な情報 (以下「本サービス登録データ」といいます。) を提供することに同意し、あなたは本サービス登録データを常時、正確かつ完全な状態に保つことに同意します。正確で最新、かつ完全な本サービス登録データを提供していただけない場合、結果としてアカウントが一時停止または終了することがあります。あなたのアカウントを保守して課金する目的で、Claris はあなたから提供された本サービス登録データを保存して使用する場合があることに同意していただきます。

D. フロー。 本サービスは、ユーザが一定のアプリケーション間でワークフローを作り出し実行することを可能にし (以下「フロー」といいます。)、これには Claris のアプリケーションと第三者のアプリケーション、サブスクリプション若しくはツール (以下「第三者アプリケーション」といいます。) が含まれます。本サービス内の第三者アプリケーションとのフローの利用可能性は、Claris による第三者アプリケーションのいかなる宣伝または推奨を意味または暗示するものではありません。

E. 保存。 Claris は、あなたの Flow History および Flow を保存します。

1. Flow History。 あなたのフローの実行の前に、あなたは本サービスであなたのフローを通じて処理するデータの履歴 (以下「フローログ」といいます。) を作成するか否かを選択することができます。そのようなフローログは、連続 30 日間の間保持されます。フローログを有効にすることを選択しない場合には、フローログは作成されません。サブスクリプションを解約した場合には、あなたのフローログは最大 30 日間の間、連続 30 日分が保持され、全てのフローログは解約の 30 日後に消去されます。

2. フローバックアップ。 あなたが本サービス内で作成したフローは、あなたのサブスクリプションの間は自動的にバックアップが作成され、保持されます。フローを削除した場合は、本サービスによりバックアップが作成されることはありません。現在存在するフローのみが保持されます。このフローバックアップは、サブスクリプションの間およびサブスクリプションの解約から 30 日間は自動的に作成されます。

Claris は、本利用条件に定める本第1条 (F) 項および第4条 (E) 項のとおり、フローバックアップまたはフローログの利用可能性を保証せず、他の手段によりあなたのフローおよびフローログを作成することを推奨します。Claris により作成されたいかなるバックアップも、あなたのサブスクリプションの解約後 30 日後に消去されます。Claris はサービスを提供するうえで適切な技術を用い、正当な注意義務を払いますが、適用される法律の下で最大限に許容される範囲において、Claris はこの合意事項に従い、サービスで保存またはアクセスされるコンテンツが偶発的な損害、破損、消失、除去の影響を決して受けないことを保証するものではありません。さらに、万一そのような損害、破損、消失、除去が発生した場合、または何らかの理由で Claris があなたのコンテンツのバックアップを作成または維持できない場合、Claris はその責任を負うものではありません。あなたのコンテンツとデータの適切な代替バックアップを常時維持することはあなたの責任です。

F. 2 ステップ検証とテキストメッセージ。 各ユーザは自分のユーザアカウントの 2 ステップ検証を有効にすることができます。ユーザがユーザアカウントの 2 ステップ検証を有効にすることを選擇する場合、そのユーザは (i) 少なくとも 1 つの電話番号を Claris に提供すること、および (ii) その電話番号で Claris からテキストメッセージを任意の時点で受信することに同意します。Claris がそのようなテキストを送る目的は、(a) サインイン時にユーザアカウントを保護するため、または (b) 必要に応じて他の状況でユーザアカウントを保護する、または本条件、当社のポリシー、適用される法律、または当社とあなたの間その他の合意事項を実施または遵守するためです。ユーザが初めて 2 ステップ検証を有効にするとき、6 桁のコードを含む SMS がユーザに送られます。ユーザはこの 6 桁のコードを使用して Claris ID を検証します。ユーザが初めてユーザアカウントでサインアップするときに 2 ステップ検証の有効化を省略した場合、ユーザはいつでもユーザプロフィールに戻ってこれを有効にすることができます。

G. Claris ID の資格情報が失われた場合。 チームマネージャは、Claris Customer Console および Claris ID へのアクセスが確実に維持されるようにする責任を負っています。万一、チームマネージャがパスワードを忘れるかパスワードが紛失して、[パスワードを忘れた場合] 機能でパスワードをリセットできない場合、Claris はあなたのチームアカウントおよびそこに保存されたコンテンツやデータへのアクセスを提供できなくなります。

H. Claris Connect Developer 価格プラン。 Claris Connect Developer 価格プランで本サービスを購入した場合は、本サービスの使用は開発、テスト、および評価に限定されます。作成したフローを含めて本サービスを本番環境で使用することはできません。

3. あなたによる本サービスの使用

A. 他の Claris 製品と本サービスまたは第三者アプリケーションの使用。 Claris FileMaker Cloud、Claris FileMaker Pro、Claris FileMaker Go および第三者アプリケーションを含むがこれに限定されない、Claris および/またはそのライセンスが提供する本サービスの特定のコンポーネントまたは機能では、別個のソフトウェア契約もしくは他のライセンス契約、または利用規約が必要になります。あなたは、本サービスのこれらの特定のコンポーネントまたは機能を使用する条件として、これらの別個の契約を読み、承諾し、従うことに同意していただく必要があります。

B. 譲渡の禁止。 本条件のいかなる内容も、Claris ID、ドメインもしくはサブドメイン名または本サービスに関連してあなたが使用する同様のリソースに対する、何らかの権利、所有権またはライセンスをあなたに譲渡すると解釈されることはありません。あなたと Claris の関係において、Claris ID、ドメインもしくはサブドメイン名または本サービスに関連してあなたが使用する同様のリソースにおける、またはそれらに対するすべての知的財産権は Claris が保有します。

C. 再販売の禁止。 あなたは、いかなる目的であっても、Claris の許可なく本サービス (またはその一部) を、複製、複写、販売、再販売、サブライセンス、貸与または取引することはできません。

D. 第三者サブプロセッサ。 Claris が、情報処理、顧客注文の処理、製品の供給、顧客データの管理と向上、およびカスタマサービスなどの本サービスと関連するサービスを Claris に提供する他のプロセッサ (以下「サブプロセッサ」といいます。) と取引を行うことに、あなたは同意します。サブプロセッサが、本契約において Claris が個人データを扱う際に保証しているのと同程度の保護を提供することを定めた契約に従い、本契約で定められた範囲を超えるいかなる目的でも個人データの使用が許可されないという条件の下で、あなたは、サブプロセッサとしての Apple Inc. の使用および Claris が使用する他のサブプロセッサの使用を許可します。それらのサービスプロバイダーの一覧を、あなたの依頼に応じて提供することができます。サブプロセッサがデータ保護の義務を満たすことができない場合、サブプロセッサの義務の履行に関して、Claris はあなたに対して全責任を負うことになります。

E. 第三者資料。 本サービスは、第三者からのコンテンツ、データ、情報、アプリケーション、サービス、または資料 (以下「第三者資料」といいます。) を表示し、含み、若しくはこれらへの接続方法を提供し、または第三者の一定のウェブサイトへのリンクを提供することがあります。本サービスを利用することで、あなたは Claris がコンテンツ、正確性、完全性、適時性、有効性、著作権遵守、適法性、適正性、品質またはその他のいかなる側面についても第三者資料もしくはウェブサイトに関して責任を負わないことを認め、同意します。Claris は、あなた若しくは他のいかなる者に対しても、第三者の本サービス、第三者資料若しくはウェブサイト、またはその他の第三者の資料、製品、サービスについての法的義務または責任を表明・保証せず、これを認識または今後負うことはありません。

4. コンテンツとあなたの行為

A. コンテンツ。 「コンテンツ」とは、データファイル、テキスト、グラフィック、写真、画像、音声、動画、メッセージ、その他の類似する資料など、本サービスの使用により保存、生成、アクセスまたは遭遇されるあらゆる情報を意味します。本サービスにおけるコンテンツに関するすべての責任は、そのようなコンテンツの供給元であるユーザが負うことをあなたは認めることになります。したがって、あなたがアップロード、ダウンロード、投稿、電子メール送信、保存するコンテンツ、または本サービスの使用によって他の方法で利用可能にするあらゆるコンテンツに関して、Claris で

はなくあなたがすべての責任を負います。本サービスの使用により、不快、下品または好ましくないと感じるコンテンツにあなたが遭遇する場合や、他の人が不快だと感じるコンテンツに他の人を遭遇させてしまう場合があることをあなたは理解することになります。Clarisは本サービスを使用して投稿されるコンテンツを制御することではなく、そうしたコンテンツの正確性、完全性または品質を保証することはありません。あなたは、本サービスおよびコンテンツの使用が、すべてあなた自身の責任であることを認めることになります。

B. あなたの行為。

あなたは、あなたおよびあなたのユーザが、本サービスを使用して次のことを行わないことに同意します。

- a. 違法、迷惑、脅迫的、有害、不法、中傷的、名誉毀損的、虐待的、暴力的、わいせつ、下品、他の人のプライバシーにとって侵害的、憎しみに満ちた、人種的もしくは倫理的に攻撃的、または他の不快な何らかのコンテンツを、アップロード、投稿、電子メール送信、転送、保存または他の方法で利用可能にすること。
- b. 他の人に対するストーカー行為、嫌がらせまたは危害を加えること。
- c. 実際には違う個人、法人、団体等の主体になりますこと。あなたは、他の個人、法人、団体等の主体、他の Claris Connect ユーザ、Claris の従業員または市民団体もしくは政府の指導者になりますか自分を偽ったり、従業員または法人とのあなたの関係について偽ったりすることはできません (Claris は、あなたの身元に関するなりすましや偽り、または他の人の名前やアイデンティティの不正利用が疑われる場合には、Claris ID または電子メールアドレスを拒否またはブロックする権利を留保します)。
- d. 著作権侵害または他の知的財産の侵害 (アップロードする権利がないコンテンツのアップロードを含む) に関わること、または守秘義務、雇用または機密保持契約に違反して企業秘密または機密情報を公開すること。
- e. 大量の商業広告および情報告知を含むがこれに限定されない、未承諾または無許可の電子メールメッセージ、広告、販促資料、迷惑メール、スパムまたはチェーンレターを投稿、送信、転送または他の方法で利用可能にすること。
- f. 本サービスを使用して送信されるコンテンツの出所に関して受信者を誤解させることを目的として、電子メールまたはニュースグループ投稿内の TCP-IP パケットヘッダまたはヘッダ情報の一部を偽造したり、他の方法でヘッダに情報を追加したりすること (「なりすまし」)。
- g. 本サービス (もしくはその一部) または他のコンピュータソフトウェアもしくはハードウェアの通常の動作に損害を加える、干渉するまたは制限することを目的とした、またはその可能性がある、ウイルスまたは他のコンピュータコード、ファイルもしくはプログラムを含む何らかのものを、アップロード、投稿、電子メールで送信、転送、保存または他の方法で利用可能にすること。
- h. (スクリプトや web crawlers などの自動化された手段で本サービスにアクセスする場合も含めて) 本サービスを妨害または中断させること。または、本サービスに接続するサーバーやネットワーク、または本サービスに接続されるネットワークのポリシー、要件、規制を妨害または中断させること (データまたはその通信への無許可アクセス、使用または監視を含む)。
- i. 何らかの違法な活動を計画するか、それに関与すること。
- j. 上記の禁止されたいずれかの活動に関連して使用する目的で、本サービスの他のユーザに関する個人情報を収集および保存すること。

C. コンテンツの除去。

他の人が提供したコンテンツについて Claris はいかなる場合も責任を負わず、そのようなコンテンツを事前に選別する義務も負わないことをあなたは認めることになります。

D. コンテンツの保存。 Claris は、Claris の裁量により、あなたのコンテンツ (およびあなたのサブスクリプションを通じてユーザアカウント内に保存される他のすべてのコンテンツ) を保存します。保存場所は米国またはあなたの所在地である地理的地域にあるデータセンター (本サービスへのサブスクリプションを購入した際に提供された場所に基づく) となります。あなたのユーザのコンテンツは、そのユーザの地理的位置がどこであれ、あなたの所在地である地理的地域にあるデータセンターに保存されます。あなたは、この規定を各ユーザに通知し、あなたのサブスクリプションに投稿するコンテンツに関して各ユーザが準拠法に完全に従っていることを確認する責任を負います。新しいデータセンターが利用可能になった場合または他の何らかの理由で、Claris はあなたのコンテンツを新しいデータセンターに移動することがあります。本サービスを通じて第三者アプリケーションから送信されたコンテンツは、かかる第三者アプリケーションの利用条件に従って保存されます。

E. コンテンツのバックアップ。 あなたは、本サービスを使用して保存またはアクセスする重要なコンテンツを、自分のコンピュータまたは他のデバイスにバックアップする責任を負います。Claris は本サービスを提供するために適切な技術を用い、正当な注意義務を払いますが、あなたが本サービスを使用して保存またはアクセスするコンテンツが不注意による損害、破損または損失を受けないことを保証するものではありません。

F. あなたのアカウントおよびコンテンツへのアクセス。 Claris は、本条件への遵守を施行・確認するために合理的に必要または適切だと Claris が見なす手順を踏む権利を留保しています。法的に求められた場合、または Claris が誠実な信念により、次を行うためにアクセス、使用、公開または保管が合理的に必要な場合、Claris が合理的に必要なまたは適切だと考えるところに従い、Claris があなたのアカウント情報およびコンテンツを、法執行機関、政府職員、第三者に対して、あなたに対する責任を負うことなく、アクセス、使用、保管および/または公開することがあることを、あなたは認めて同意します。(i) 法的なプロセスまたは要請を遵守する。(ii) 潜在的な違反の調査を含め、本条件を執行する。(iii) セキュリティ、詐欺または技術的な問題を検出、予防または他の方法でそれに対処する。または (d) 法律の定めにより、または法律で許可されているところにより、Claris、そのユーザ、第三者または公衆の権利、財産または安全を保護する。

G. 著作権表示 - DMCA。 あなたが著作権を主張するコンテンツが、本サービスを使用する誰かによって侵害されたと考える場合は、https://www.claris.com/company/legal/docs/dmca_process.pdf にある Copyright Policy の説明に従って Claris の Copyright Agent にご連絡ください。Claris は、独自の裁量により、繰り返し侵害していると判断されたユーザのアカウントを一時停止および/または終了することがあります。

H. 本条件に対する違反。 本サービスのご使用中に、不適切と思えるコンテンツまたは他の何らかの形で本条件に違反していると考えられるコンテンツにあなたが遭遇した場合、legal@claris.com に電子メールを送信することにより報告できます。

I. 本サービス上であなたが提供する、または利用可能にするコンテンツ

1. あなたのコンテンツ。 Claris があなたにライセンスを付与するマテリアルを除き、Claris は、あなたの本サービスへのマテリアルおよび/またはコンテンツの提供、またはあなたが本サービス上でかかるマテリアルもしくはコンテンツを利用可能にしたことに基づいて、あなたが本サービス上で提供または本サービスで利用可能にするマテリアルおよび/またはコンテンツ (第三者アプリケーションを通して利用可能となるコンテンツを含みます。) を保有する権利を主張しません。あなたは、これらに関する権利、権限および利益を保持します。

2. コンテンツの変更または転送。 本サービスを提供し、あなたのコンテンツをそこで利用可能にする目的で、Claris はあなたのコンテンツを様々な媒体により、様々なパブリックネットワークを介して転送する場合があります。および接続するネットワークまたはデバイスもしくはコンピュータの技術的要件に準拠する目的で、コンテンツを修正または変更する必要があることを、あなたは認めます。あなたは、Claris がそれらの措置を講じうることに同意します。

3. 商標に関する情報。 Claris、Claris のロゴ、FileMaker、ファイルフォルダのロゴ、Claris Connect、Claris Connect のロゴならびに本サービスと関連して使用される他の Claris の商標、サービスマーク、画像およびロゴは、Claris International Inc. の米国および/または他の国における商標または登録商標です。Claris の商標の一覧は、<https://www.claris.com/ja/company/legal/trademark-guidelines.html> にあります。

本サービスと関連して使用される他の商標、サービスマーク、グラフィックおよびロゴは、それぞれの所有者の商標である場合があります。あなたには上記の商標に関していかなる権利またはライセンスも付与されません。またあなたは、本サービスまたはソフトウェアに添えられているか含まれているいかなる所有権通知 (商標権および著作権の表示を含む) も、取り除いたり、分かりにくくしたり、改変したりすることができないことに同意します。本サービスと関連して使用される第三者アプリケーションの商標、サービスマーク、画像、およびロゴは、本来の保有者に帰属し、本サービス内での使用により影響を受けるものではありません。

J. フィードバック。 あなた、またはあなたのユーザが Claris に提供するフィードバック、コメントまたは提案を使用するための世界的、永続的、取消不能、ロイヤルティフリー、全額払込、譲渡可能、(複数層のサブライセンスによる) サブライセンス可能なライセンスを、あなたは Claris とそのすべての関連会社に付与します。あなたは、Claris とそのすべての関連会社に前述のライセンスを付与するうえで必要なすべての権利を所有していることを表明し、保証します。

5. データのプライバシーとセキュリティ

A. 個人データと顧客の指示。 本契約に基づき、あなたに代わってデータプロセッサとしての役割を果たす Claris は、あなた、またはあなたのユーザから提供される個人データを受け取ることがあります。本契約を締結することで、あなたは、(i) 本サービスを提供するため、(ii) 本サービスの使用により与えられるあなたからの指示に従って、(iii) 本契約に定められている方法により、および (iv) あなたから与えられ Claris によって本契約のもとで規定されていると認められる、他の何らかの書面による指示で定められる方法により、あなたの個人データおよびあなたのユーザの個人データを適用される法律に従って処理するように Claris に指示することになります。

Claris は、適用される法的要件でそうすることが禁じられていない限り、本第 5 条 (A) 項で定められた指示に従います。禁じられている場合、Claris は個人データを処理する前にその法的要件についてあなたに通知します (ただし公益上の重要な根拠に基づき、そうすることがその法律で禁止されている場合を除く)。

B. 法律の遵守。 あなたは、本サービスを介するデータと情報の使用または収集に関して、プライバシー法およびデータ保護法を含むすべての適用される法律を確実に遵守する責任があります。また、あなたは個人データに関連するすべての活動に対する責任も負います。その活動には、そのような個人データと活動を監視すること、および不適切なデータや活動を防止してそれらに対処すること (データを除去し、ユーザアクセスを終了してそのようなデータを利用不可にすること) が含まれますが、これらに限定されません。あなたは、あなたのユーザによるユーザデータへのアクセスを保護および制限する責任を負い、本サービスの使用が許可されたあなたのユーザの行動に責任を負います。

C. 個人データの使用。 本サービスを提供する目的で、あなたは Claris に対して、あなたとあなたのユーザが本サービスを使って提供する個人データを使用するように指示します。ただしその使用は、この第 5 条で定められている要件に従い、本サービスを提供および改善するのに必要な場合に限りです。さらに、Claris は次のことを行います。

1. 本契約で定められているあなたからの指示と許可の下で、すべての適用法令、協定、条約に従い、そのような個人データを使用し、取り扱う。
2. 本サービスに関連してあなた、またはあなたのユーザの個人データにアクセスする何らかの要請を Claris が受け取った場合、あなたに通知する。また Claris は合理的な範囲において、(i) Claris

がアクセスできる個人データにその要請が該当する範囲でその要請に対応できるようあなたと協力する、または、(ii) あなたがその要請を直接扱うことができるようにその他の方法で手段を設ける。個人データに関連して、あなたがデータ保護機関または類似の機関の調査の対象となる場合、本サービスに関連して Claris がアクセスできる個人データに該当する範囲で、Claris はそのような調査に対応するための支援とサポートをあなたに提供する。

D. データインシデント。 Claris は次のことを行います。(i) 本サービスへの不正なアクセスの結果としてあなたの個人データの変更、削除または喪失 (以下「データインシデント」といいます。) が発生したことを Claris が知った場合、遅滞なく、法の定めるところによりあなたに通知する。(ii) データへの損害を最小限に抑え、安全性を確保するための合理的な手順を踏む。そのような通知を目的として、あなたは最新の連絡先情報を Claris に提供する責任があります。また、本サービスに関連して Claris がアクセスできる個人データに該当する範囲において、GDPR の第 33 条および第 34 条 (適用される場合) に基づいて監督機関またはデータ主体にデータインシデントについて通知するあなたの義務、または適用される法律に基づく他の同等の義務をあなたが確実に遵守できるように Claris はあなたを支援します。

Claris は、特定の法的要件の対象となる情報を特定するために、あなたの個人データの内容にアクセスすることはありません。あなたは、適用されるデータインシデントの通知に関する法令を遵守し、データインシデントに関連する第三者に対する義務を履行する責任があります。

第 5 条 (D) 項で定められた、Claris によるデータインシデントの通知またはそれへの対応は、データインシデントに関連する責任を Claris が認めるものと解釈されることはありません。

E. あなたの監査権/検査権。 あなたの個人データの処理に GDPR が適用される範囲において、Claris は、当該法令の第 28 条への遵守を表明するのに必要な情報をあなたに提供します。他の適用される法律に基づきあなたが監査権を所有している場合、Claris はそれらの法令で定められた義務への遵守を表明するのに必要な情報をあなたに提供します。

F. セキュリティの手順。 Claris は、業界標準の手段を使用し、データ転送、処理、保管中の個人データを保護します。Claris の地理的な判断に基づいて、暗号化された個人データが保存される場合があります。これらの手段の一部として、Claris は次のことを実施するために商業的に合理的な努力を払います。(a) 保存時および転送時に個人データを暗号化する。(b) 処理用のシステムとサービスの継続的な機密性、完全性、可用性および復元性を確保する。(c) 物理的または技術的な問題が発生したとき、個人データの可用性を復元する。および (d) 処理のセキュリティを確保するために、技術的および組織的な対策の有効性を定期的にテスト、査定、評価する。アップデートにより本サービスの全体的なセキュリティが低下しない限り、Claris はセキュリティ機能を適宜アップデートすることがあります。

G. セキュリティの制御。 Claris は、本契約の第 5 条 (F) 項で定められているセキュリティ手順を実施することにより、GDPR の第 32 条が適用される場合には同条に基づく義務を含む、個人データのセキュリティに関する義務を確実に遵守できるようにあなたを支援します。

H. セキュリティコンプライアンス。 Claris は、Claris の従業員、請負業者およびサブプロセッサがセキュリティの手順を確実に遵守するように適切な措置を講じます。また Claris は、個人データを処理することを許可された個人が、本サービスに関連する個人データの機密性およびセキュリティに関する適用される法律を確実に遵守するように見届けます。

I. データの影響評価および事前協議。 Claris は、独自の裁量で、本サービスに関連して Claris がアクセスできる情報に該当する範囲において、あなたがデータ保護の影響評価を実施すること、または監督機関との協議が法令で定められている場合に処理前にそのような協議を行うことが法令上義務づけられる場合、あなたが遵守できるように、あなたを支援します。

J. 侵害の通知と協力。 いずれかの個人または法主体があなたのセキュリティ手段を侵害したか、または次のものに不正アクセスできるようになったことが判明した場合、またはそう考える根拠がある場合、あなたは即座に Claris に通知するものとします。(1) 個人データ。(2) 本サービスの制限された領域。または (3) Claris の機密情報 (以下、総称して「情報セキュリティ侵害」といいます)。情報セキュリティ侵害が発生した場合、あなたはデータへの損害を最小限に抑え、安全性を確保するための合理的な支援とサポートを Claris に提供します。

K. データ転送。 Claris は、European Economic Area (欧州経済地域) およびスイスからの個人データが、適切なレベルの保護を確保する第三国、または GDPR の第 46 章および第 47 章で定められている適切な予防策もしくは Binding Corporate Rules (拘束的企業準則) に従う第三国 (第 49 条の特例が適用される場合を除く) にのみ転送されるようにします。該当する場合、そのような予防策には、本契約の一部を構成する別紙 A の Standard Contractual Clauses/Swiss Transborder Data Flow Agreement (標準契約条項、以下「SCC」といいます) が含まれます。5201 Patrick Henry Drive, Santa Clara, California に所在する Claris International Inc. は、SCC に基づいて副処理者としての役割を果たすデータ輸入者です。本契約が有効である期間中に英国が欧州連合を離脱し、欧州経済地域またはスイスからの個人データの転送に適さない国と見なされるようになった場合、SCC におけるデータ輸入者は、2 Furzeground Way, Stockley Park, Uxbridge, Greater London, UB11 1BB, United Kingdom に所在する Claris International となります。あなたが欧州経済地域の外またはスイスにデータを転送するために SCC を締結することを求められた場合、あなたはそうすることに同意します。

L. データへのアクセスと取得。 Claris は、該当する場合、あなたがあなたのプライバシーおよび/またはデータ保護義務に従って、あなた、およびあなたのユーザの個人データにアクセス、取得または削除する必要がある場合、それを行う機能を提供または支援します。Claris は、あなたが Claris のシステム外に保存、またはシステム外に転送するデータに関して責任を負いません。

Claris に提出された削除要請は、30 日以内に完全に実施されます。

M. データの破壊。 何らかの理由で本契約が終了した場合、Claris は、どんな場合でも 45 日を超えない合理的な期間内に、本サービスに関連して Claris により保存されたあなたおよびあなたのユーザの個人データを安全な方法で破壊します。

N. 第三者の要請。 Claris が、あなた、またはあなたのユーザのコンテンツまたは個人データを求める第三者の要請を受け取った場合 (以下「第三者の要請」といいます。)、Claris は次を行います。(i) 法令により認められている範囲で、第三者の要請を受けたことをあなたに通知する。および (ii) そのような第三者の要請をあなたに提出するように要請者に通知する。法律または第三者の要請に別段の定めがない限り、あなたは当該要請に応答する責任があります。

O. 第三者の製品およびサービスへのアクセス。 あなたが、本サービスとともに動作する本サービスに含まれない第三者の製品またはサービスにアクセスするか、それを使用、ダウンロード、インストールまたは有効化することを選択する場合、本サービスは、それらの追加のサービスを使用するのに必要な場合、そのような製品に個人データへのアクセスを許可することがあります。あなたには、本サービスと関連してそのような追加の製品を使用する義務はなく、あなたの管理者は本契約に従い、そのような追加の製品の使用を制限することがあります。あ

あなたは、第三者の製品またはサービスにアクセスするかそれをダウンロードする前に、当該第三者の製品またはサービスの条件、ポリシーおよび慣行を確認し、それらがあなたのユーザから収集する可能性のあるデータは何か、データがどのように使用、共有、保存されるか、および(該当する場合)そのような慣行とあなたが取得した同意との間に矛盾がないかどうかを理解する必要があります。

6. 専有権、ソフトウェア

A. Clarisの専有権。あなたは、Clarisとそのライセンサの両方またはいずれかが、本サービス、および本サービスの一部または本サービスに関連してあなたに提供されるいかなるソフトウェア(以下「ソフトウェア」といいます。)に対するすべての法的権利、所有権、および利益を有することを認め、これに同意するものとします。これには、登録されているか否か、世界のどこに存在しているかに関わらず、ソフトウェアに存在するあらゆるすべての知的財産権が含まれます。さらにあなたは、本サービス(ソフトウェア、またはそのいかなる他の部分も含まれます。)には、著作権を含め(しかしそれに限定されない)、適用可能な知的財産権の法律やその他の法律により保護されている専有情報や機密情報が含まれていることに同意します。あなたは、本条件に従ったサービスの使用を除き、いかなる方法によってもそのような専有情報やマテリアルを使用しないことに同意します。本条件で明確に許可されている場合を除き、サービスのいかなる部分も、いかなる形や手段によっても複製してはなりません。本条件に明記されている場合を除き、Clarisが、サービス、ソフトウェア、あるいはその中にまたはそれに関連して存在するいかなる知的財産権に関連するその他のライセンス、権利、利益を、あなたやあなたのユーザに付与することはありません。

B. Clarisからのライセンス。あなたの本条件の遵守を条件に、Clarisはあなたに、非独占的で譲渡不可能な本ソフトウェアのみの使用に限定されたライセンスを、本条件の期間中、以下の条件で付与します。(i) サービスの一部としてClarissによりあなたに提供されたものであること(ii) 本条件を遵守していること。ただしあなたは、適用される法律により明示的に許可または要求されている場合を除き、ソースコードのコピー、修正、二次的著作物の作成、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、その他ソースコードを発見しようとする試みをしないものとし、これらの行為を他の人が行うことを許可しないものとします。またあなたは、ソフトウェアの担保権を販売、リース、サブライセンス、譲渡、付与せず、ソフトウェアのいかなる権利も譲渡しないものとし、これらの行為を他の人が行うことを許可しないものとします。

本契約で許可されている本サービスの使用以外の、ソフトウェア、または本サービスのいかなる部分の使用も、固く禁じられています。それはClarissおよびその他の知的財産権の侵害するものであり、民事刑罰や刑法罰があなたに科される場合があります。これには、著作権侵害ゆえの金銭的損害賠償が含まれます。

C. 第三者の承認。本ソフトウェアの特定のコンポーネント、および本ソフトウェアに含まれている第三者のオープンソースプログラムが、Clarissのウェブサイト(<https://www.claris.com/ja/resources/downloads/>)で既に公開されており、また今後も公開される可能性があります。当該マテリアルに関する責任の引受け、ライセンス条項および権利の拒否に関する事項は本ソフトウェアに関するオンライン上の電子的書面に記載されているか、または当該マテリアルに添付される場合があり、あなたの当該マテリアルの使用についてはそれらの各条項が適用されるものとします。Clarisは、第三者のいかなる作為または不作為に対しても責任を負わず、本ソフトウェアに含まれている、またはClarissによりウェブサイトで公開されているまたは公開される可能性のある、第三者のいかなるコンポーネントまたはプログラムに関して、いかなる種類の保証も行いません。

D. 輸出管理。このサービスおよびソフトウェアの使用は、サービスを使用したデータ、ソフトウェア、その他のコンテンツの転送、掲載、アップロードも含め、米国および他の国の輸出入の法律に従うものとします。あなたは適用されるすべての輸出入の法律と規制および政府の命令を遵守することに同意します。特に、例外なく、本ソフトウェアを次のいずれの者に対しても、輸出または再輸出を行うことはできません。(i) アメリカ合衆国の通商禁止国(ii) アメリカ合衆国財務省の特別指定国リスト(list of Specially Designated Nationals)またはアメリカ合衆国商務省の拒否人名リスト(Denied Person's List or Entity List)上の一切の者。このソフトウェアまたはサービスを使用することにより、あなたは、上記国家に住居を定めていないこと、あるいは上記リストに該当するものではないことを表明および保証するものとします。また、あなたは、あなたがアメリカ合衆国の法律で禁止されている目的(当該目的にはミサイル、核、化学兵器、生物学兵器の開発、設計、製造または生産を含みますが、これらに限定されません。)でソフトウェアまたはサービスを使

用しないことに同意したものとします。あなたはさらに、あなたのアカウントに次のデータやソフトウェアをアップロードしないことに同意します。(a) 国際武器取引規則の対象となるもの、または (b) 事前の書面による政府の許可なしでは輸出できないもの(これには、最初にその許可を取得していない、特定の種類の暗号ソフトウェアやソースコードが含まれますが、これに限定されません。)。本条件が終了しても、この保証と責任はなお存続するものとします。

7. 期間および終了

A. 契約期間。 本条件は、あなたが最初に本条件に同意した日に開始し、本条件でのあなたのサブスクリプションの期限が満了するか終了するまで継続します。

B. 有料サブスクリプションの期間。 サービスの有料サブスクリプションの場合、あなたのサブスクリプション期間は、あなたがサブスクリプションを購入した日に始まり、あなたが購入した年間期間(以下「初期期間」といいます。)の終わり(以下「満了日」といいます。)に終了します。そのときのサブスクリプション期間が満了する前に、適用される更新料を支払うことにより、チームマネージャの **Claris Customer Console** から、さらに 1 年間(以下「更新期間」といいます。)のサブスクリプションを更新するを選ぶことができます。現在の有料サブスクリプションの更新を満了日より前に購入しない場合は、サービスのサブスクリプションは初期期間の満了日か現在の更新期間の最終日に自動的に失効します。

C. あなた、またはあなたのユーザによる自発的な終了。

1. あなたによるサービスの自発的な終了。 あなたは、所属する組織や会社がサービスの使用を中止するのを任意のときに選ぶことができます。現在の期間が満了する前にサービスのサブスクリプションを終了するには、あなたはカスタマーサポートへ連絡をとらなければなりません。チームマネージャは、あなたのサブスクリプションをキャンセルする方法について記載された電子メールを受け取ります。終了する前にあなたが支払った料金は、返金されません(本条件に明記されている場合は除く)。これには、あなたが終了させる請求における事前支払い済期間の料金も含まれます。アカウントを停止しても、未払いの料金の支払い義務は免除されません。

2. ユーザアカウントの自発的な終了。 あなたは、認証されたユーザのアカウントをチームマネージャに取り除いてもらうことで、いずれかのユーザのアカウントを取り除くことを選ぶことができます。前述の文章に沿って、あなたもしくはあなたのユーザのいずれかの人が特定のユーザアカウントを終了させる場合、当該ユーザは、ユーザのアカウントに関連付けられているコンテンツやデータに一切アクセスできなくなります。

D. Claris による終了。 Claris は任意のときに、特定の状況下で、事前の通告なしに、あなたのアカウント、あなたのユーザのアカウント、および/またはあなたかあなたのユーザのサービスへのアクセス権のすべてまたは一部を即時に終了または停止することができます。そのような終了または停止の理由には以下のものがあります(しかしこれに限定されません)。(i) 本条件、または本条件で参照されているおよび/またはサービスで掲載されているポリシーやガイドラインに対する違反 (ii) あなたによるサービスのキャンセルまたは終了の依頼 (iii) 警察、司法機関、その他の政府当局からの依頼と命令の両方またはいずれか (iv) あなたへのサービスの提供が違法である、または違法になる可能性がある (v) 不測の技術的またはセキュリティ上の問題 (vi) あなたの詐欺や不法行為への関与 (vii) サービスに関連してあなたが負う料金の不払い。ただし、本条件への重大な違反がない場合は、Claris はそのような終了または停止の書面による 30 日間の事前告知をあなたに提供するための合理的な努力を払います。そのような終了または停止は Claris の単独の裁量で行われ、Claris は、あなたのアカウント、あなたのユーザのアカウント、およびあなたやあなたのユーザのサービスへのアクセス権の終了や停止により発生したいかなる損害に関して、あなた、あなたのユーザ、いかなる第三者に対しても、一切責任を負いません。Claris は、本第 7 条 (D) 項に従って行う、サービスまたはサービスの条件の変更に関してあなたに対し責任を負いません。

E. 終了の効果。 いずれかの理由であなたのサブスクリプションが満了または終了すると、サービスを使用するためのあなたのライセンスは即時に終了します。チームマネージャは、サービスで保存されているあなたのコンテン

ツやデータのコピーをダウンロードするという限られた目的のために、満了または終了後 30 日間はサービスにアクセスできます。あなたのコンテンツの容量に応じて、ダウンロードに大幅に時間がかかることがありますので、支障が生ずる場合にはカスタマーサポートへお問い合わせください。30 日を過ぎると、本サービスにアクセスできなくなり、Claris は、あなたのサブスクリプションにまたはサブスクリプションの一部として保存されている、あなたのコンテンツとデータを削除します。

F. 存続。 本質的に本契約の終了または満了後も存続するものとして意図されている本契約のすべての条項は、それに付属するすべての別紙および付属文書も含め、そのように存続するものとします。

8. 保証免責

一部の法域では特定の保証について除外が認められていないことがあります。適用法によって特にそのような除外が禁止されている範囲において、以下に明記されている除外の一部があなたに適用されない場合があります。

Claris は本サービスを提供するうえで合理的な技術を用い、正当な注意義務を払います。以下の免責は、ここに明示されている保証に基づくものです。

Claris は次のことを保証または表明しません。(A) あなたが本サービスを使用するにあたり中断またはエラーが生じないこと (B) 本サービスが 24 時間/週 7 日利用可能であること。あなたは、時折 Claris が不特定の期間本サービスを中止したり、本契約の条項に従って本サービスをキャンセルしたりできることに同意するものとします。Claris はネットワークの可用性を保証せず、また、ネットワークの接続に関する問題やその他の結果としてあなたやあなたのユーザが経験するダウンタイムに関して責任を負いません。

あなたは、本サービスが「現状有姿」かつ「提供可能な限度」で提供されることを明示的に理解し、同意します。Claris ならびにその関連会社、子会社、役員、取締役、従業員、代理人、パートナー、およびライセンサは、商品性、特定目的適合性および非侵害性に係る黙示保証などを含みますがこれらに限らない、明示または黙示の、あらゆる種類のすべての保証を明確に否認します。特に、Claris およびその関連会社、子会社、役員、取締役、従業員、代理人、パートナー、およびライセンサは、以下の事項を保証しません。(I) 本サービスがあなたの要求に適合すること (II) あなたによる本サービスの使用について、適時に、中断が生じず、セキュリティが確保され、またはエラーが生じないこと (III) 本サービスの結果あなたが取得する情報が、正確である、または信頼性の高いものであること (IV) 本サービスの一部としてあなたに提供されたソフトウェアにある欠陥またはエラーが修正されること、または (V) 本サービスがすべての適用される法律を遵守していること。

Claris は本サービスが、喪失、破壊、攻撃、ウイルス、妨害、ハッキング、その他のセキュリティ侵入を免れることを表明または保証しません。また Claris はそれに関連するいかなる法的責任も負いません。

本サービスの使用を通じてダウンロードまたはその他の方法で取得したマテリアルへのアクセスは、あなたの判断とリスクでなされます。あなたは、デバイス、コンピュータへの損害、またはかかるマテリアルのダウンロードの結果として生じるデータの喪失に関して全責任を負います。あなたはさらに、本サービスが、本サービスにより提供されるコンテンツ、データもしくは情報の障害または遅延、またはエラーもしくは不正確性が、死、人身傷害、物理的または環境的に重大な損害をもたらす状況や環境での使用を意図したものではなく、それに適してもいないことを認めます。

9. 損害賠償責任の制限

一部の法域では、サービスプロバイダによる法的責任の排除または制限が認められていません。適用法によって特にかかる排除または制限が禁止される範囲において、以下に明記されている排除や制限の一部は、あなたに適用されない場合があります。

Claris は本サービスを提供するうえで適切な技術を用い、正当な注意義務を払います。次の事項に起因する損失に関しては、以下の制限は適用されません:(A) Claris が適切な技術を使用せず、正当な注意義務を払わなかったこと、(B) Claris の重過失、故意もしくは詐欺、または、(C) 死亡もしくは人身傷害。

あなたは、Claris とその関連会社、子会社、役員、取締役、従業員、エージェント、パートナー、およびライセンサが、直接的、間接的、付随的、特別、派生的、または懲罰的損害に関して、(Claris がそのような損害の可能性について通知されていた場合でも) あなたに責任を負わないことを、明示的に理解し同意します。この損害には、(I) 本サービスの利用または利用不能、(II) 本サービスに加えられた変更や、本サービスまたはその一部の一時的または永続的停止、(III) あなたの伝送またはデータに対する不正なアクセスまたは改ざん、(IV) 本サービス上または本サービスを介した、あなたの伝送やデータの削除、破壊、または保存や送受信の障害、(V) 第三者による本サービスに関する発言または行為、あるいは (VI) 本サービスに関係するその他の事由に起因する、利益、営業権、使用、データ、代替商品やサービスの調達コストの損失、または無形資産の損失による損害が含まれますが、これらに限定されません。

いかなる場合でも、Claris が負う累積責任の上限は、過去12か月間のサブスクリプション期間の本サービスに対して、あなたが Claris に支払った金額を越えないものとします。

10. 補償および権利放棄

A. あなたによる補償および権利放棄。 あなたは、Claris、その関連会社、子会社、取締役、役員、従業員、代理店、パートナー、請負業者、およびライセンサ (以下「Claris 被免責当事者」といいます。) を、以下のいずれかに関連して発生する、合理的な弁護士費用を含む請求または要求から防御し、補償し、損害を与えないことに同意するものとします。(i) あなた、またはあなたのユーザが提出、投稿、または送信した、あるいは他の方法で本サービスを通じて利用可能にしたコンテンツ。(ii) あなた、またはあなたのユーザによるサービスの使用。(iii) あなた、またはあなたのユーザによる、実際の、または主張された本条件の違反。(iv) 本条件の違反の疑いに関する調査の一部として、または本条件の違反発生の認定または決定の結果として、Claris が講じた措置。(v) あなた、またはあなたのユーザによる、他の個人や団体の権利の侵害、あるいは法律、規則、規制の違反。あなたは、本サービスが提供するコンテンツ、機能、サービス、データ、または情報のエラーや誤り、あるいは本サービスの障害が、死亡、人身傷害、重大な物理的または環境的損害につながる可能性がある状況では、本サービスの使用が意図されていないことを認めます。また、法が認める範囲において、あなた、またはあなたのユーザがそのような使用を行ったことによる申し立てから、各 Claris 被免責当事者を補償し、防御し、免責することに同意するものとします。あなたは、Claris が情報やコンテンツを取り除くことや処理の拒否、あなたへの警告、あなたによるサービスへのアクセスの停止や終了、または違反の疑いを調査する際の他の行動を実施することを決定した結果として、あるいは、本条件の違反が発生したことを Claris が認めた結果として、Claris、その関連会社、子会社、取締役、役員、従業員、代理店、請負業者、およびライセンサを訴えることはできません。この権利放棄および補償の規定は、本条件に記載される、または本条件により意図されるすべての違反に適用されます。この規定は、本条件やあなたによる本サービス利用が、終了または満了した後も存続するものとします。あなたは、あなたのアカウントを使用したすべての本サービスの利用に責任を負い、本条件がアカウントのあらゆる使用に適用されることを認めます。あなたは、本条件を遵守し、あなたのアカウントの使用 (あなたがその使用の明示的な許可を与えたかを問わない) に起因するあらゆる請求および要求から、Claris を防御、補償、免責することに同意します。

B. 補償手順。 Claris は、前述の第 10 条 (A) 項の対象となる申し立てについて、合理的な範囲で速やかに書面であなたに通知し、あなたの費用負担のもと、かかる請求に関する申し立ての防御についてあなたに協力します。あなたは該当する申し立ての防御について、完全な制御および権限を有します。ただし、以下の場合には例外とします。(i) 提案された和解の条件を確認する機会が Claris に提供され、その和解提案について Claris が事前書面での同意を提供しない限り、あなたが申し立てを解決できない場合。(ii) Claris が、自己費用で自己の弁護士とともにそのような、申し立ての弁護に参加できる場合。

11. 侵害の可能性

本サービスまたはソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している、または侵害を申し立てられる可能性があるとして Claris が判断する場合、Claris は、(a) Claris の費用で、本サービスまたはソフトウェアの使用を継続するあなたの権利を取得するか、(b) 権利を侵害しない機能的に同等の代替品を提供するか、(c) 侵害のないようにサービスまたはソフトウェアを変更することがあります。本条項で説明されているオプションが商業的に合理的でないと Claris が判断する場合、Claris は、影響を受ける本サービスまたはソフトウェアの使用を一時停止または終了し、本サービスまたはソフトウェアの前払い料金の日割り分での払い戻しを行うことがあります。

12. 一般

A. 通知。 Claris は、本サービスに関する通知を、あなたの電子メールアドレスへの電子メール、または当社のウェブサイトや本サービスへの掲示により提供することがあります。あなたは、電子メールで通知を受信すること、また Claris があなたに電子的に送信する通知が法的な通知要件を満たすものであることに同意します。Claris に送付する通知は、(a) 米国郵政公社によって送付するか、(b) 翌日配達宅配便によって送付する必要があります。いずれの場合も、電子メールで legal@claris.com 宛てに写しを送信の上、完全元払いで次の宛先に正しく郵送してください。Legal Department, Claris International Inc., 5201 Patrick Henry Drive, MS C-51, Santa Clara, California 95054 U.S.A.

B. 準拠法。 次の段落で明示的に規定されている場合を除き、本条件、ならびにあなたと Claris との関係は、抵触法に関する規定を除き、カリフォルニア州の法律に準拠するものとします。あなたと Claris は、カリフォルニア州サンタクララ郡内の裁判所の専属的な人的管轄権に服し、本条件から生じる紛争または請求を解決することに同意します。

あなたが米国外に居住している場合、準拠法および法廷地は、あなたに本サービスを提供している Claris 事業体の本拠地がある国の法律および裁判所となります。

国際物品売買契約に関する国際連合条約として知られる法律は、本条件に一切適用されません。

C. 完全合意。 これらの規約は、他のすべての適用されるポリシーと契約とともに、あなたと Claris との間における完全な合意を構成するものであり、あなたによるサービスの使用を管理し、サービスとソフトウェアに関するあなたと Claris 間の以前の合意に取って替わるものとなります。

D. 追加の利用規約。 アフィリエイトサービス、第三者のコンテンツ、または第三者のソフトウェアを使用する場合、追加の利用規約が適用される場合があります。

E. 契約の分離。 本条件の一部が無効または法的強制力がないと判断された場合、その部分は両当事者の当初の意図を可能な限り反映しつつ適用される法律に沿って解釈され、残りの部分は引き続き完全な効力を有するものとします。

F. 権利放棄。 Claris により、本条件の権利または規定の行使や施行についての不履行または遅延があった場合でも、かかる権利または規定の放棄とはなりません。

G. 第三者への利益の無供与。 あなたは、本条件で明示的に別途規定されている場合を除き、本契約が第三者にいかなる利益も付与しないことに同意します。

H. 譲渡。 法律の規定によるかを問わず、Claris による事前の書面での同意なしに、あなたは本条件の全部または一部を譲渡することはできません。所有権の変更(合併、買収、企業再編、すべてまたは実質上すべての資産の売却を含むがこれらに限定されない)は、本条件の目的において譲渡とみなされ、Claris による事前の書面での同意が必要です。上記に違反する譲渡は無効とします。前述の事項を条件として、本契約は、両当事者、それぞれの承継人および承諾を得た譲受人に対して拘束力があり、その利益のために効力を持ちます。

I. 連邦政府のエンドユーザ。 本サービス、ソフトウェア、および関連するドキュメンテーションは、48 C.F.R.§2.101にて定義される「Commercial Items」であり、48 C.F.R.§12.212または48 C.F.R.§227.7202で使用されている用語「Commercial Computer Software」および「Commercial Computer Software Documentation」により構成されています。48 C.F.R.§12.212または48 C.F.R.§227.7202-1から227.7202-4に従い、Commercial Computer SoftwareおよびCommercial Computer Software Documentationは、(a) Commercial Itemsとして、(b) この使用条件に従ってその他のすべてのエンドユーザに付与される権利と同じ権利のみがアメリカ合衆国政府にライセンスされています。アメリカ合衆国の著作権法に基づく公表権 (Unpublished-rights) は留保します。

J. 弁護士費用。 本契約の条件または規定のいずれかを施行または解釈するために、規制上、行政上、普通法上、または衡平法上上の行為や手続きが開始または制定された場合、そのような行為または手続きの勝訴当事者は、適用される法律で禁止されていない範囲で、勝訴当事者が権利を有する他の救済に加え、合理的な弁護士費用、専門家証人費用、訴訟費用の補償を受けることができます。本規約で言及される「勝訴当事者」には、請求額の支払い、違反したとされる契約の履行、または訴訟で要求されている救済と実質的に等しい対価と引き換えに、本規約に基づく補償の申し立てを却下する当事者が含まれますが、これらに限定されません。

K. 不可抗力。 いずれの当事者も、戦争、敵意、テロリズム、市民的不服従、火災、地震、天災、自然災害、事故、流行病、労働不安、政府の制限（輸出入やその他のライセンスの拒否またはキャンセルを含む）、あるいは義務当事者が合理的に制御できないその他の出来事に起因する不履行または遅延について、責任を負わないものとします。ただし、不可抗力の事象が確認されてから5営業日以内に、当該当事者は相手方に書面で通知しなければなりません。両当事者は、不可抗力の影響を緩和するために合理的な努力を払います。そのような不可抗力が発生した場合、不可抗力の発生と同じ期間、履行または救済のための時間が延長されますが、いかなる場合も30日を超えることはありません。本条項は、いずれかの当事者が合理的な災害復旧手順を制定し遵守する義務を免除するものではありません。

本条件で言及される「Claris」とは、以下を意味します。

- 5201 Patrick Henry Drive, Santa Clara, California に所在する Claris International Inc.

または

- 2 Furzeground Way, Stockley Park, Uxbridge, Greater London, UB11 1BB, United Kingdom に所在する Claris International

電子契約

本サービスを使用する場合、契約の締結や取引を電子的に行えることを意味します。あなたは電子提出が、かかる契約および取引に拘束されること、また支払いを行うことへの合意と意思を構成することを認めます。電子提出に拘束されることへの合意と意思は、キャンセル通知、ポリシー、契約、およびアプリケーションなど、本サービスに関してあなたが締結するすべての取引に関連するすべての記録に適用されます。あなたの電子記録へのアクセスおよび記録の保持のために、あなたには特定のハードウェアおよびソフトウェアが必要になる場合がありますが、その責任はあなたにあります。



Exhibit A

Standard Contractual Clauses (processors)

For the purposes of Article 26(2) of Directive 95/46/EC for the transfer of personal data to processors established in third countries which do not ensure an adequate level of data protection

Name of the data exporting organisation: **Company**

Address:

(the data **exporter**)

And

Name of the data importing organisation: **Claris International Inc.**

Address: **5201 Patrick Henry Drive, Santa Clara, CA 95054, United States of America**

Or, as appropriate, as per the Terms of Service

Name of the data importing organisation: **Claris International**

Address: **2 Furzeground Way, Stockley Park, Uxbridge, Greater London, UB11 1BB, United Kingdom**

(the data **importer**)

each a "party"; together "the parties",

HAVE AGREED on the following Contractual Clauses (the Clauses) in order to adduce adequate safeguards with respect to the protection of privacy and fundamental rights and freedoms of individuals for the transfer by the data exporter to the data importer of the personal data specified in Appendix 1.

Clause 1

Definitions

For the purposes of the Clauses:

- (a) *'personal data', 'special categories of data', 'process/processing', 'controller', 'processor', 'data subject' and 'supervisory authority'* shall have the same meaning as in Directive 95/46/EC of the European Parliament and of the Council of 24 October 1995 on the protection of individuals with regard to the processing of personal data and on the free movement of such data;
- (b) *'the data exporter'* means the controller who transfers the personal data;
- (c) *'the data importer'* means the processor who agrees to receive from the data exporter personal data intended for processing on his behalf after the transfer in accordance with his instructions and the terms of the Clauses and who is not subject to a third country's system ensuring adequate protection within the meaning of Article 25(1) of Directive 95/46/EC;
- (d) *'the subprocessor'* means any processor engaged by the data importer or by any other subprocessor of the data importer who agrees to receive from the data importer or from any other subprocessor of the data importer personal data exclusively intended for processing activities to be carried out on behalf of the data exporter after the transfer in accordance with his instructions, the terms of the Clauses and the terms of the written subcontract;
- (e) *'the applicable data protection law'* means the legislation protecting the fundamental rights and freedoms of individuals and, in particular, their right to privacy with respect to the processing of personal data applicable to a data controller in the Member State in which the data exporter is established;
- (f) *'technical and organisational security measures'* means those measures aimed at protecting personal data against accidental or unlawful destruction or accidental loss, alteration, unauthorised disclosure or access, in particular where the processing involves the transmission of data over a network, and against all other unlawful forms of processing.

Clause 2

Details of the transfer

The details of the transfer and in particular the special categories of personal data where applicable are specified in Appendix 1 which forms an integral part of the Clauses.

Clause 3

Third-party beneficiary clause

1. The data subject can enforce against the data exporter this Clause, Clause 4(b) to (i), Clause 5(a) to (e), and (g) to (j), Clause 6(1) and (2), Clause 7, Clause 8(2), and Clauses 9 to 12 as third-party beneficiary.
2. The data subject can enforce against the data importer this Clause, Clause 5(a) to (e) and (g), Clause 6, Clause 7, Clause 8(2), and Clauses 9 to 12, in cases where the data exporter has factually disappeared or has ceased to exist in law unless any successor entity has assumed the entire legal obligations of the data

exporter by contract or by operation of law, as a result of which it takes on the rights and obligations of the data exporter, in which case the data subject can enforce them against such entity.

3. The data subject can enforce against the subprocessor this Clause, Clause 5(a) to (e) and (g), Clause 6, Clause 7, Clause 8(2), and Clauses 9 to 12, in cases where both the data exporter and the data importer have factually disappeared or ceased to exist in law or have become insolvent, unless any successor entity has assumed the entire legal obligations of the data exporter by contract or by operation of law as a result of which it takes on the rights and obligations of the data exporter, in which case the data subject can enforce them against such entity. Such third-party liability of the subprocessor shall be limited to its own processing operations under the Clauses.
4. The parties do not object to a data subject being represented by an association or other body if the data subject so expressly wishes and if permitted by national law.

Clause 4

Obligations of the data exporter

The data exporter agrees and warrants:

- (a) that the processing, including the transfer itself, of the personal data has been and will continue to be carried out in accordance with the relevant provisions of the applicable data protection law (and, where applicable, has been notified to the relevant authorities of the Member State where the data exporter is established) and does not violate the relevant provisions of that State;
- (b) that it has instructed and throughout the duration of the personal data processing services will instruct the data importer to process the personal data transferred only on the data exporter's behalf and in accordance with the applicable data protection law and the Clauses;
- (c) that the data importer will provide sufficient guarantees in respect of the technical and organisational security measures specified in Appendix 2 to this contract;
- (d) that after assessment of the requirements of the applicable data protection law, the security measures are appropriate to protect personal data against accidental or unlawful destruction or accidental loss, alteration, unauthorised disclosure or access, in particular where the processing involves the transmission of data over a network, and against all other unlawful forms of processing, and that these measures ensure a level of security appropriate to the risks presented by the processing and the nature of the data to be protected having regard to the state of the art and the cost of their implementation;
- (e) that it will ensure compliance with the security measures;
- (f) that, if the transfer involves special categories of data, the data subject has been informed or will be informed before, or as soon as possible after, the transfer that its data could be transmitted to a third country not providing adequate protection within the meaning of Directive 95/46/EC;
- (g) to forward any notification received from the data importer or any subprocessor pursuant to Clause 5(b) and Clause 8(3) to the data protection supervisory authority if the data exporter decides to continue the transfer or to lift the suspension;
- (h) to make available to the data subjects upon request a copy of the Clauses, with the exception of Appendix 2, and a summary description of the security measures, as well as a copy of any contract for

subprocessing services which has to be made in accordance with the Clauses, unless the Clauses or the contract contain commercial information, in which case it may remove such commercial information;

- (i) that, in the event of subprocessing, the processing activity is carried out in accordance with Clause 11 by a subprocessor providing at least the same level of protection for the personal data and the rights of data subject as the data importer under the Clauses; and
- (j) that it will ensure compliance with Clause 4(a) to (i).

Clause 5

Obligations of the data importer

The data importer agrees and warrants:

- (a) to process the personal data only on behalf of the data exporter and in compliance with its instructions and the Clauses; if it cannot provide such compliance for whatever reasons, it agrees to inform promptly the data exporter of its inability to comply, in which case the data exporter is entitled to suspend the transfer of data and/or terminate the contract;
- (b) that it has no reason to believe that the legislation applicable to it prevents it from fulfilling the instructions received from the data exporter and its obligations under the contract and that in the event of a change in this legislation which is likely to have a substantial adverse effect on the warranties and obligations provided by the Clauses, it will promptly notify the change to the data exporter as soon as it is aware, in which case the data exporter is entitled to suspend the transfer of data and/or terminate the contract;
- (c) that it has implemented the technical and organisational security measures specified in Appendix 2 before processing the personal data transferred;
- (d) that it will promptly notify the data exporter about:
 - (i) any legally binding request for disclosure of the personal data by a law enforcement authority unless otherwise prohibited, such as a prohibition under criminal law to preserve the confidentiality of a law enforcement investigation,
 - (ii) any accidental or unauthorised access, and
 - (iii) any request received directly from the data subjects without responding to that request, unless it has been otherwise authorised to do so;
- (e) to deal promptly and properly with all inquiries from the data exporter relating to its processing of the personal data subject to the transfer and to abide by the advice of the supervisory authority with regard to the processing of the data transferred;
- (f) at the request of the data exporter to submit its data processing facilities for audit of the processing activities covered by the Clauses which shall be carried out by the data exporter or an inspection body composed of independent members and in possession of the required professional qualifications bound by a duty of confidentiality, selected by the data exporter, where applicable, in agreement with the supervisory authority;

- (g) to make available to the data subject upon request a copy of the Clauses, or any existing contract for subprocessing, unless the Clauses or contract contain commercial information, in which case it may remove such commercial information, with the exception of Appendix 2 which shall be replaced by a summary description of the security measures in those cases where the data subject is unable to obtain a copy from the data exporter;
- (h) that, in the event of subprocessing, it has previously informed the data exporter and obtained its prior written consent;
- (i) that the processing services by the subprocessor will be carried out in accordance with Clause 11;
- (j) to send promptly a copy of any subprocessor agreement it concludes under the Clauses to the data exporter.

Clause 6

Liability

1. The parties agree that any data subject, who has suffered damage as a result of any breach of the obligations referred to in Clause 3 or in Clause 11 by any party or subprocessor is entitled to receive compensation from the data exporter for the damage suffered.
2. If a data subject is not able to bring a claim for compensation in accordance with paragraph 1 against the data exporter, arising out of a breach by the data importer or his subprocessor of any of their obligations referred to in Clause 3 or in Clause 11, because the data exporter has factually disappeared or ceased to exist in law or has become insolvent, the data importer agrees that the data subject may issue a claim against the data importer as if it were the data exporter, unless any successor entity has assumed the entire legal obligations of the data exporter by contract or by operation of law, in which case the data subject can enforce its rights against such entity.

The data importer may not rely on a breach by a subprocessor of its obligations in order to avoid its own liabilities.

3. If a data subject is not able to bring a claim against the data exporter or the data importer referred to in paragraphs 1 and 2, arising out of a breach by the subprocessor of any of their obligations referred to in Clause 3 or in Clause 11 because both the data exporter and the data importer have factually disappeared or ceased to exist in law or have become insolvent, the subprocessor agrees that the data subject may issue a claim against the data subprocessor with regard to its own processing operations under the Clauses as if it were the data exporter or the data importer, unless any successor entity has assumed the entire legal obligations of the data exporter or data importer by contract or by operation of law, in which case the data subject can enforce its rights against such entity. The liability of the subprocessor shall be limited to its own processing operations under the Clauses.

Clause 7

Mediation and jurisdiction

1. The data importer agrees that if the data subject invokes against it third-party beneficiary rights and/or claims compensation for damages under the Clauses, the data importer will accept the decision of the data subject:

- (a) to refer the dispute to mediation, by an independent person or, where applicable, by the supervisory authority;
 - (b) to refer the dispute to the courts in the Member State in which the data exporter is established.
2. The parties agree that the choice made by the data subject will not prejudice its substantive or procedural rights to seek remedies in accordance with other provisions of national or international law.

Clause 8

Cooperation with supervisory authorities

- 1. The data exporter agrees to deposit a copy of this contract with the supervisory authority if it so requests or if such deposit is required under the applicable data protection law.
- 2. The parties agree that the supervisory authority has the right to conduct an audit of the data importer, and of any subprocessor, which has the same scope and is subject to the same conditions as would apply to an audit of the data exporter under the applicable data protection law.
- 3. The data importer shall promptly inform the data exporter about the existence of legislation applicable to it or any subprocessor preventing the conduct of an audit of the data importer, or any subprocessor, pursuant to paragraph 2. In such a case the data exporter shall be entitled to take the measures foreseen in Clause 5 (b).

Clause 9

Governing Law

The Clauses shall be governed by the law of the Member State in which the data exporter is established.

Clause 10

Variation of the contract

The parties undertake not to vary or modify the Clauses. This does not preclude the parties from adding clauses on business related issues where required as long as they do not contradict the Clause.

Clause 11

Subprocessing

1. The data importer shall not subcontract any of its processing operations performed on behalf of the data exporter under the Clauses without the prior written consent of the data exporter. Where the data importer subcontracts its obligations under the Clauses, with the consent of the data exporter, it shall do so only by way of a written agreement with the subprocessor which imposes the same obligations on the subprocessor as are imposed on the data importer under the Clauses. Where the subprocessor fails to fulfil its data protection obligations under such written agreement the data importer shall remain fully liable to the data exporter for the performance of the subprocessor's obligations under such agreement.
2. The prior written contract between the data importer and the subprocessor shall also provide for a third-party beneficiary clause as laid down in Clause 3 for cases where the data subject is not able to bring the claim for compensation referred to in paragraph 1 of Clause 6 against the data exporter or the data importer because they have factually disappeared or have ceased to exist in law or have become insolvent and no successor entity has assumed the entire legal obligations of the data exporter or data importer by contract or by operation of law. Such third-party liability of the subprocessor shall be limited to its own processing operations under the Clauses.
3. The provisions relating to data protection aspects for subprocessing of the contract referred to in paragraph 1 shall be governed by the law of the Member State in which the data exporter is established.
4. The data exporter shall keep a list of subprocessing agreements concluded under the Clauses and notified by the data importer pursuant to Clause 5 (j), which shall be updated at least once a year. The list shall be available to the data exporter's data protection supervisory authority.

Clause 12

Obligation after the termination of personal data processing services

1. The parties agree that on the termination of the provision of data processing services, the data importer and the subprocessor shall, at the choice of the data exporter, return all the personal data transferred and the copies thereof to the data exporter or shall destroy all the personal data and certify to the data exporter that it has done so, unless legislation imposed upon the data importer prevents it from returning or destroying all or part of the personal data transferred. In that case, the data importer warrants that it will guarantee the confidentiality of the personal data transferred and will not actively process the personal data transferred anymore.
2. The data importer and the subprocessor warrant that upon request of the data exporter and/or of the supervisory authority, it will submit its data processing facilities for an audit of the measures referred to in paragraph 1.

On behalf of the data exporter:

Name:

Position:

Signature_____

On behalf of the data importer:

Name: **Sophia Yungen**

Position: **Secretary**

Signature



APPENDIX 1 TO THE STANDARD CONTRACTUAL CLAUSES

Data exporter

The data exporter is (please specify briefly your activities relevant to the transfer):

The data exporter is the legal entity that has entered into the Claris Connect Terms of Service.

Data importer

The data importer is (please specify briefly your activities relevant to the transfer):

The data importer provides information system and technology services.

Data subjects

The personal data transferred concern the following categories of data subjects:

Data exporter may submit personal data to the Service as determined and controlled by the data exporter in its sole discretion, and which may include, but is not limited to personal data relating to the following categories of data subjects:

- Employees or Users of data exporter
- Customers, Vendors or Suppliers of data exporter

Categories of data

The personal data transferred concern the following categories of data:

Data exporter may submit personal data to the Service as determined and controlled by the data exporter in its sole discretion, and which may include, but is not limited to the following categories of personal data:

First and Last Name

Email Address

Phone Number

Physical Address

Special categories of data

The personal data transferred concern the following special categories of data:

Data exporter may submit special categories of data to the Service as determined and controlled by the data exporter in its sole discretion.

Processing operations

The personal data transferred will be subject to the following basic processing activities:

Personal data shall be processed in the context of the provision of information system and technology services pursuant to the Claris Connect Terms of Service.

DATA EXPORTER

Name:

Date:


Authorised Signature _____

DATA IMPORTER

Name: Claris International Inc. or Claris International

By: Sophia Yungen, Secretary

Date: September 10, 2019

Authorised Signature 

APPENDIX 2 TO THE STANDARD CONTRACTUAL CLAUSES

Description of the technical and organisational security measures implemented by the data importer in accordance with Clauses 4(d) and 5(c):

Data importer shall implement a comprehensive and current Personal Data protection and security program to ensure appropriate protection of the Personal Data against accidental or unlawful destruction or accidental loss, alteration, unauthorized disclosure or access, particularly where the processing involves the transmission of the Personal Data over a network, and against all other unlawful forms of processing.

Data importer hereby undertakes to use commercially reasonable efforts to:

- prevent any unauthorised person from accessing the facilities used for data processing (monitoring of entry to facilities);
- prevent data media from being read, copied, amended or moved by any unauthorised persons (monitoring of media);
- prevent the unauthorised introduction of any data into the information system, as well as any unauthorized knowledge, amendment or deletion of the recorded data (monitoring of memory);
- prevent data processing systems from being used by unauthorised persons using data transmission facilities (monitoring of usage);
- ensure that authorised persons, when using an automated data processing system, may access only those data that are within their competence (monitoring of access);
- ensure the checking and recording of the identity of third parties to whom the data can be transmitted by transmission facilities (monitoring of transmission);
- ensure that the identity of all persons who have or have had access to the information system and the data introduced into the system can be checked and recorded ex post facto, at any time and by relevant persons (monitoring of introduction);
- prevent data from being read, copied, amended or deleted in an unauthorised manner when data are disclosed and data media transported (monitoring of transport); and
- safeguard data by creating backup copies (monitoring of availability).

It is acknowledged that the foregoing technical and organisational measures are subject to technical progress, organisational changes, and other developments, and the Data Importer may implement adequate alternative measures if these measures do not derogate from the level of protection contractually agreed upon.



DATA EXPORTER

Name:

By:

Date:

Authorised Signature _____

DATA IMPORTER

Name: **Claris International Inc. or Claris International**

By: Sophia Yungen, Secretary

Date: September 10, 2019

Authorised Signature

A handwritten signature in blue ink that reads "sophygen".